

(2) 給付金の振込先口座の変更等

(裏面)

表面上部の口座欄が空欄の場合、別の口座への振込を希望する場合には、以下のチェック欄〔 〕に『✓』を入れてください。

□ 下記の口座への振込を希望します。

(通帳等の写しを本人確認書類等貼付欄に添付する必要があります。長期出入会のない口座を記入しないでください。)

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1. 銀行 6. 農協 2. 金庫 6. 信託 3. 信託 7. 信託 4. 信託	本・支店 本・支所 出店	1普通 2当座	※右欄めでも記入ください	(カナ) ※通帳の通帳に合わせてください
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)	(カナ)
ゆうちょ銀行を振込された場合は、貯金通帳の見開きまたはゆうちょカードに記載された記号・番号を記入してください。	1 0 案	※右欄めでも記入ください	1	

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが困難な方は、豊川市給付金コールセンター(0533-95-0221)までお問い合わせください。

代理人が確認する場合は、下記の【代理確認・受給を行う場合】に記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
代理人			男 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日 電話 ()	
上記の者を代理人と認め、定額減税補足給付金(不足額給付分)の [減額・請求 受給 確認・請求及び受給] を委任します。 一法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。 本人氏名 署名					

提出書類	※封入する前に、提出書類がそろっているかどうかチェック(☑)し、確認してください。
□ 『定額減税補足給付金(不足額給付)支給確認書』(本書類)	※必要事項をご記入ください。 □ 氏名、確認日、連絡先電話番号(表面) □ 振込口座(裏面(表面の口座欄が空欄の場合などに記入))
(必須) □ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』	※確認者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のいずれか1つを本人確認書類等貼付欄に添付してください。
(該当する方のみ) □ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』	※『(2) 給付金の振込先口座の変更等』でチェックした場合のみ添付してください。 ※通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義を確認できる部分の写し(コピー)を本人確認書類等貼付欄に添付してください。
(該当する方のみ) □ 『源泉徴収票や確定申告書などの写し(コピー)』	※表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、給付額算出に必要な数値がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。

※各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本人確認書類等貼付欄

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー) (いずれか1つ)
(本人確認書類の表面に住所の記載がない場合や、住所に変更がある場合は、必ず現住所の記載がある面の写しもつけてください。)
※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義(カナ)がわかる通帳の写し)
表面上部に記載の口座以外の口座で、『(2) 給付金の振込先口座の変更等』に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。
※表面上部に記載の口座への振込を希望される場合は不要

源泉徴収票や確定申告書などの写し

(表面記載の各数値について重大な相違を認める場合のみ、添付してください。)

⑤ Si el cuadro “①” del anverso está en blanco o desea recibir el subsidio en otra cuenta bancaria que está escrita en el anverso “①”, haga check ✓ en el cuadro y escriba los datos de la nueva cuenta (el nombre de la cuenta tiene que ser el nombre del beneficiario).

⑥ Documentos necesarios

- Formulario de confirmación del “Subsidio Complementario de la Reducción de Impuestos de Monto Fijo del Año Reiwa 7”
- Copia del documento de identificación del beneficiario (o del apoderado)
- Copia de algún documento que pueda confirmar la cuenta bancaria para recibir el subsidio (solo para en el caso de que rellene en el cuadro “⑤”)
- Copia del “Gensen choshu hyo” (certificado de impuesto deducido de la fuente de ingresos), “Kakutei shinkokusho” (el formulario de la declaración sobre la renta), etc. (solo en el caso de que haya errores graves en el cálculo del subsidio descrito en el anverso)

⑦ Documento de identificación

Coloque la copia del documento que hizo check ✓ en “⑥”.

*Tarjeta de número personal “My number card” (solo la parte con la foto), licencia de conducir, Tarjeta de residencia “Zairyu card” (ambas partes): Deberá presentar uno de ellos.

* Presente la copia del documento válido. *Si no está escrita la dirección domiciliaria en la parte de la copia, o hay cambio de dirección, deberá adjuntar también la parte en que está escrita la dirección actual.

⑧ Coloque la copia de la libreta bancaria (solo para en el caso de que rellene en el cuadro “⑤”)

⑨ Coloque la copia del “Gensen choshu hyo” (certificado de impuesto deducido de la fuente de ingresos), “Kakutei shinkokusho”, etc. (solo en el caso de que haya errores graves en el cálculo del subsidio descrito en el anverso)

< Contacto > Centro de Atención Telefónica sobre el Subsidio de Toyokawa

Número de teléfono 0533-95-0221

Horario de atención De lunes a viernes, de 9 am a 5 pm (excepto días feriados)